



令和2年5月15日発行

高宮だより

安来市立第二中学校通信

第2号

(文責 竹崎葉子)

5月11日(月)臨時休業が明け、二中に笑顔の花が咲きました!
今週は午前中授業、来週からは通常授業で部活動も再開予定です。
学校では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こんな取組
をしています!

○三密を避けるため、しばらくの間1年生は被服室、2年生は南体育館、3年生は新体育館を仮教室として1～2メートルの間隔をとって授業をおこなっています。

○昇降口、玄関には手指消毒剤を置き、生徒、教職員だけでなく校舎内に入る人全員に消毒をしていただいています。

○登校時、給食前後、教室に入る時、トイレ使用後等、こまめな手洗いを呼びかけています。

○手作りマスク、簡易マスクの作り方を学校のHPで紹介し、校舎内では全員がマスクを着用するようにしています。

○各学級で、学級活動で感染防止のために自分はどうすればよいかを考えたり、養護教諭が咳エチケット、三密回避など生活上の注意点を指導しています。

○できる限り2方向の窓を開けて風通しをよくして学習し、業間は必ず換気しています。

○ドアの取っ手、階段の手すりなど多くの生徒が触る場所を教職員が毎日消毒しています。

○生徒総会など、例年学年を超えて集まって実施していた行事は、放送で行うなど極力集まらずに実施しています。

○給食は全員を向いて、話をせずに食べるよう指導しています。

○教育後援会総会、PTA総会など、例年集まって実施していた会は報告、計画案を配布し、文書で決議していただくよう変更しています。

○密集の状態や、多数の人と生徒が接する機会を減らすため、参観日は中止しました。

○家庭訪問は、臨時休業となったため、学期末の三者面談に代えることにしました。

★今後も収束するまでは、校舎内に生徒以外の人が入る機会を極力減らしたいと思います。ご理解・ご協力よろしくお願ひいたします。

「児童虐待かも」と思ったらすぐに児童相談所に連絡してください!

小・中学校では、子どもの安全・安心が疑われる場合には、速やかに児童相談所または市役所に通告することが法律で義務付けられています。(虐待の判断は、児童相談所や市役所が行います。)保護者の皆様、地域の皆様も、下のような状況で「児童虐待かも」と思われたら、すぐに**189(いち早く)に電話**をしてください。

近くの児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。また、子育てについての悩みは、学校もしくは安来市役所子ども未来課(23-3209)にご相談ください。

(子供の状況)

○いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする。

○不自然な傷や打撲の跡がある。

○衣服や体がいつも汚れている。

○夜遅くまで一人で家の外にいる。など

(保護者の状況)

○地域などの交流が少なく孤立している。

○小さな子どもを家に置いたまま外出している。

○子育てに関して拒否的・無関心、または強い不安や悩みを抱えている。など (安来市要保護児童対策協議会より)

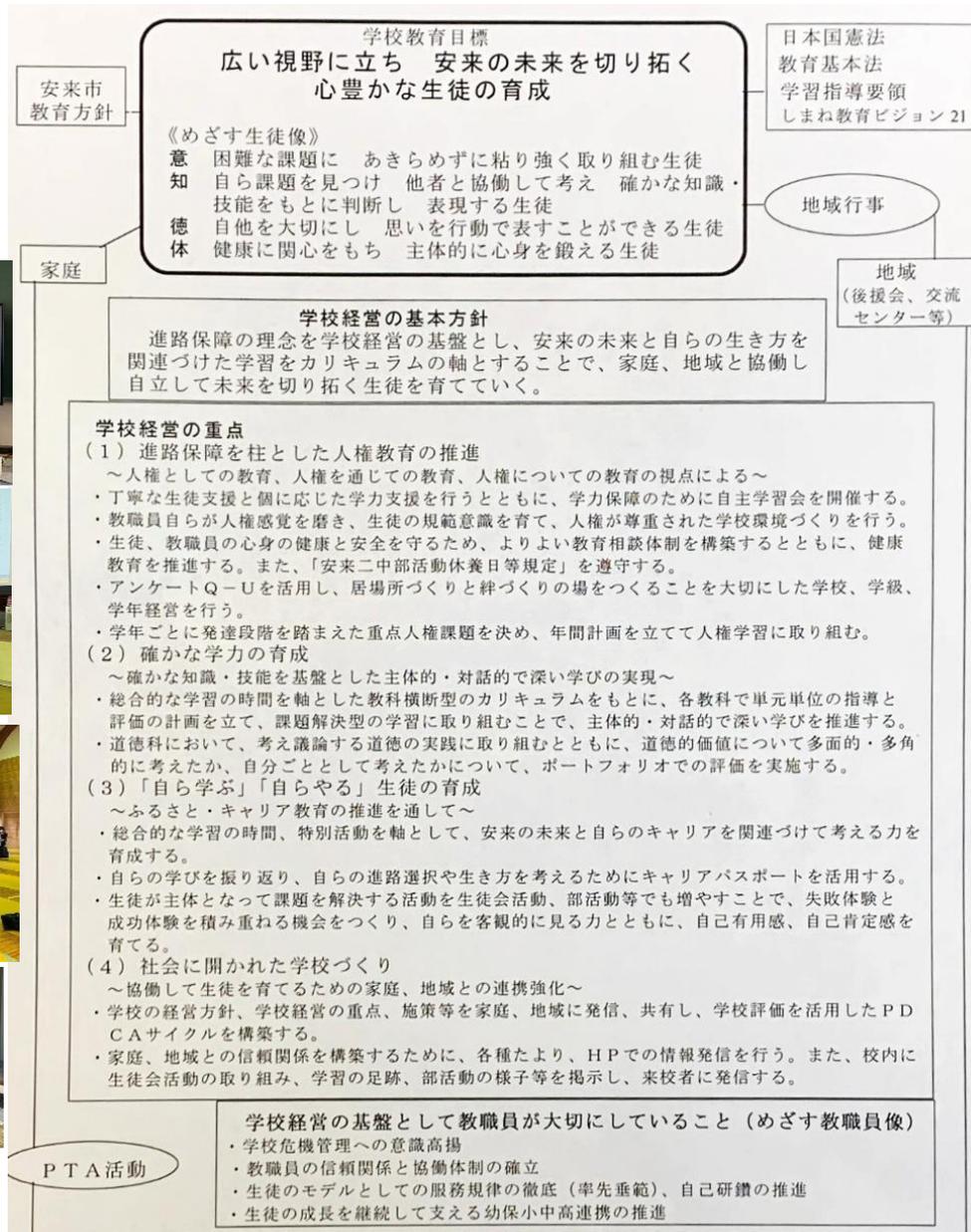
しつけが行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～



令和2年度 安来二中 学校経営方針について

～二中では下の学校教育目標、学校経営の基本方針等を設定し学校教育に取り組んでいます。皆様と連携して生徒を育てていきたいと思ひますので、どうぞご理解・ご協力よろしくお願ひいたします～



平成31年度(令和元年度)～令和2年度スローガン

「教えてもらう」から「自ら学ぶ」へ、「やらされる」から「自らやる」へ